

ヨルダン渓谷で進められている開発プロジェクトについて

1) 議題案名：ヨルダン渓谷で進められている開発プロジェクトについて

2) 議題の背景：

今年3月より、パレスチナ西岸地区北東部のヨルダン渓谷において、「持続的農業技術確立のための普及システム強化」、開発調査「ヨルダン渓谷水環境整備計画」、同「農産物加工・物流拠点整備計画」の3プロジェクトが進められている。これらは、2006年7月に小泉首相（当時）が中東を訪問した際に提案されたもので、「日本・イスラエル・パレスチナ・ヨルダン4者の協議体を立ち上げ、日本のODAを戦略的・機動的に活用しつつ、域内協力の具体化に取り組む」ことで、「繁栄する」地域を作るとを意図するとされている。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/18/rls_0713b_3.html

しかしながら、ヨルダン渓谷は、パレスチナ被占領地のなかでもとりわけイスラエルの入植地や軍事施設が集中している地域であり、その90%の土地は、パレスチナ人の立ち入りが認められていない。わずかに認められているパレスチナ居住区においても、パレスチナ人住民は、

- ① 多くの検問所を設置しての厳しい移動制限
 - ② ヨルダン川へのアクセス禁止や地下水の取水制限といった水資源の利用制限
 - ③ 既存のユダヤ人入植地の拡大および新たな入植地の建設
 - ④ パレスチナ人の家屋破壊および家屋の新築および修繕の禁止
- といった、厳しい占領政策のもとでの生活を強いられている。

すでに、現地のNGOからは、この地域における開発プロジェクトが、イスラエルの違法な占領および占領政策、人権侵害を隠蔽するものになるのではないかと懸念が表明されている。

<http://palestine-heiwa.org/note2/200704300329.htm>

3) 議題に関わる問題点（議題にあげたい理由）：

A) イスラエルの占領政策とプロジェクトとの関係

上述したような、ヨルダン渓谷で進行している国際法上違法な事態を是正する努力をせず、この地域で開発プロジェクトを進めることは、イスラエルによる違法な占領の既成事実化・恒久化を黙認することになり得るのではないかと懸念が表明された際の説明責任についてどのように考えるのか？

B) 「物流拠点」の性格について

この地域では、すでにユダヤ人入植地において、パレスチナ人よりも比較にならない好条件のもとで高度な灌漑農業が広く行われ、野菜や果物、花がイスラエル国内やヨーロッパの市場を中心に輸出されている。日本の ODA で整備された物流拠点が、こうした違法入植地で生産された商品の物流に利用されていく可能性はないか。

C) 被占領地の農家に対し輸出加工農業への転換を促すことの是非について

ユダヤ人入植地の農家と比べ、生産・物流いずれにおいても圧倒的に不利な条件下でパレスチナ人が営んでいる伝統的農業を輸出加工型農業に転換するよう促すことは、パレスチナ人の食糧自給率を下げ、自立能力を低める可能性につながらないか。占領の強化によって物流が麻痺させられたり、国際競争のなかで経営に行き詰るという事態が十分に想定し得る状況において、パレスチナ人自身の危機対応能力・自立能力を担保するための視点・方策がこのプロジェクトのなかでどのように位置づけられているのか？

D) 共同プロジェクトに対するパレスチナ側の意思一致について

ハニヤ自治政府首相は、イスラエルの存在を認めておらず、また、現在にいたっては、政府が二分する事態となっている。パレスチナ・イスラエル・ヨルダン・日本の4者による共同プロジェクトを被占領地において進めることについて、パレスチナ側のコンセンサスは十分に取れていると考えるか。もし取れていると考えるならば、その根拠は何か。

4) 外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）：

問題点Aに関連して

上述したヨルダン渓谷における占領政策・人権侵害にたいして日本政府として、どこまで実態を把握しているか？

把握している違法状態・違法行為について、これまでにどのような具体的働きかけをイスラエル政府・関係機関に対して行ってきたのか？

とりわけ、「ヨルダン渓谷水環境整備計画」と深く関わる、この地域のパレスチナ人に対する水資源利用の制限について、イスラエル政府・関係機関との間でどのような調整・協議を行っているのか？

問題点B・Cに関連して

ユダヤ人入植地で行われている農業経営の実態についてどこまで調査をしているか？

今回のプロジェクトがユダヤ人入植地における生産活動を利することがないよう、何らかの方策が取られているのか？

また、イスラエルの占領政策によって物流拠点の機能が麻痺させられる危険を防ぐ具体的方策は取られているのか？

問題点Dに関連して

これまで「平和と繁栄の回廊」構想に対するパレスチナ側からの反対意見や消極的意見についてどの程度把握しているか。直接、そうした意見が日本政府に対して寄せられたことはあるか。そうした意見に対して、日本政府としてどのように説明責任を果たしてきており、また果たそうとしているか？

5) 議題に関わる論点（定期協議会場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点）：

上述したとおり、このプロジェクトには多くの問題点・疑問点があるように思われます。本当にパレスチナ／イスラエルにおけるすべての人々の平和と繁栄に資するプロジェクトとなるためには、イスラエルによる占領の違法性についての認識、とりわけ、ヨルダン渓谷地域に住むパレスチナ人に対するイスラエルによる人権侵害を是正する必要性についての認識を計画のなかにしっかりと位置づけること、一部 JICA 職員やコンサルタント会社にプロジェクトを丸投げせず、より多くの研究者や NGO 関係者の意見を聞くことが重要であるように思います。

氏 名：役重善洋

役 職：事務局長

所属団体：パレスチナの平和を考える会

連絡先：Tel. 090-9273-4316 Email. ysige@hotmail.com